

令和元年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会 会議録

日 時：令和2年2月14日(金)16:00～17:30

場 所：ホテルグリーンパーク津 6階「伊勢・安濃」

○大西地域連携部長（司会）

それではただいまから令和元年度、県と市町の地域づくり連携・協働協議会の総会を開催いたします。総合司会を務めさせていただきます三重県地域連携部長の大西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは総会の開催にあたりまして当協議会の会長でございます知事からご挨拶申し上げます。

○鈴木知事

皆さん改めまして、こんにちは。今日は協議会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、多くの皆さんにお集まりいただきまして、心から感謝申し上げます。

あわせて、県政の重要なパートナーとして、市町の皆さんには、県政に関連してさまざまなことに、多大なご尽力を賜っておりますことにも、重ねて御礼を申し上げます。

さて、先ず今日も後に説明をいたしますが、新型コロナウイルス感染症に関しましては、昨日、発表をいたしました通り、県内の発生した患者につきましては、2回陰性であったということ、また、濃厚接触者3名の方も陰性であったということでもありますので、そういう状況ではあるもの、県外においてさまざまな想定しないような事象も含めて、感染者の発生が起こっているというような状況でありますので、引き続き、この緊張感を持ってあたっていくたいと思いますし、市町の皆さんとも、情報の共有であるとか、連携体制をしっかりと確認しながら進めて参りたいというふうに思います。

また先般も報道であった通りでございますけれども、来年の春頃であります、太平洋・島サミットの開催が決まりました。G7の折には、すべての市町の皆さんに大変にお世話になったところでありますけれども、今回も、三重県全体をしっかりとPRするチャンスにしていきたいというふうに思っています。例えば、知事主催昼食会というのがありますので、私がホストで首脳の方々とかをもてなすことになるんですが、そういうところで、県内のいろんな食材を使ってみるとか、そういうことも含めて、三重全体の発信につながる取組をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、令和2年度の予算を編成し、先般発表させていただきました。1対1対談などでも多くのご要望いただきました防災減災、国土強靱化の関係においては、公共事業費について、リーマンショックの対策をとった平成21年度以来の900億円台を突破するというような状況の中で、また、県単維持費なんかも、平成10年から見て最大になっ

ているとか、そんな状況で何とか予算の増額に向けて努力をして参った次第であります。

また、1対1対談で多くご要望いただきましたスマート自治体の関連、或いは高齢者の交通安全の関連、その辺りも予算の確保に向けて調整をしたところでもありますので、また市町の皆さんと連携をして進めて参りたいと思います。

今回からは予算の説明を長くするというよりは、意見交換中心の運営ということでもありますので、皆さんと限られた時間ではありますが、有意義に過ごして参りたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。今日もどうぞよろしくお願い致します。

○地域連携部長

ありがとうございました。それでは委員の皆様のご紹介に移らせていただきます。本来ですと、皆様方お一人お一人をご紹介させていただくところですが、時間の関係もございますので、本日はお配りをさせていただいております名簿でご確認をいただきたいとそうに思います。

ここでは慣例に従いまして、新しく協議会委員になられました、町長様を順次ご紹介させていただきたいと思います。初めに菰野町長の柴田孝之様でございます。一言ご挨拶をお願いいたします。

○柴田菰野町長

はい。ご指名ですので、菰野町長3月3日から就任させていただきました、柴田孝之でございます。ほぼ1年というふうなことで、この1年間の中でですね、本当に県の皆様、そして各首長の皆様には、少しずつ、本当に首長としてはこうあるべきではないのか、政治はかくあるべきだというふうなことを教えていただきました。引き続きですね、ご指導賜りますよう、何卒よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○地域連携部長

ありがとうございます。続きまして、朝日町長の矢野純男様でございます。

○矢野朝日町長

ご紹介いただきました朝日町の矢野でございます。お隣の菰野町さんとは三重郡という形で同じ仲間でございます。私も昨年の6月から仕事をさせていただいておりますので、まだ1年経っておりません。朝日町も三重県で一番面積の小さい町でございますけど、何とか皆様にご認識をいただけるように、町としても頑張っていきたいと思っております。ご指導の程よろしくお願い致します。

○地域連携部長

ありがとうございます。続きまして度会町長の中村忠彦様でございます。

○中村度会町長

はい。皆さん、こんにちは。度会町長の中村でございます。私も昨年の6月に就任をいたしまして、町政を担わせていただいております。新人のくせに、態度がでかいとよく言われるんですが、本当は誠実で謙虚な男でございますのでよろしくお願いいたしたいと思います。やはり今日の意見交換会にもありますように、移住定住、私も度会町でも喫緊の課題ととらえておりますので、しっかり勉強しながらですね、地域のために頑張っていきたいと思っておりますので、これからもご指導いただきたいと思います。ありがとうございました。

○地域連携部長

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと存じます。今後の議事の進行は、協議会の規約第11条によりまして、当協議会副会長で市長会会長であります、櫻井亀山市長様にお願いしたいと存じます。それでは、櫻井市長様よろしくお願ひします。

○櫻井亀山市長（進行）

ご指名いただきましたので私の方で議事進行を務めさせていただきたいと思ひます。皆様方のご協力よろしくお願ひいたします。本日の進行につきましては、皆様のお手元に配付をさせていただいております事項書に沿って進めて参ります。

限られた日程でございますので、早速であります但し事項書3の活動報告に入ります。それでは事務局から説明をお願ひいたします。

○楠田地域支援課長

事務局を担当しております、地域支援課長の楠田でございます。

活動報告としまして、まず私の方から、今年度の1対1対談の開催状況と、地域会議における検討会議の状況について報告をさせていただき、その後、本年度、全県会議の検討会議として設置しました三つの検討会議について、それぞれの代表者から報告をさせていただきます。

なお質疑については、最後に一括してお受けさせていただきたいと思ひます。

資料1の県と市町の地域づくり連携協働協議会協議経過報告をご覧ください。

3ページをご覧ください。

1対1対談につきましては、今年度は6月25日の大台町長様との対談を皮切りに、12月までの期間に開催をいたしました。各市町の開催日と対談項目につきましては、3ページから5ページにかけて整理しておりますので、後程ご覧いただき参考にしていただければと思ひます。

次に、地域会議の検討会議について報告させていただきます。少し飛んでいただきま

すが、19 ページをご覧ください。19 ページの表の右側の欄に、検討会議についてのテーマなどを整理しています。地域会議における検討会議は、地域防災総合事務所、および地域活性化局の単位でそれぞれの地域がテーマを設定し取り組んでいます。今年度は18のテーマについて延べ43回の検討会議を開催し、課題解決に向けた協議や取組を進めています。テーマごとの取組目標や検討状況など詳細につきましては、20 ページから28 ページにかけて整理しておりますので後程ご覧いただければと思います。

続きまして、全県会議の検討会議について、それぞれの代表者から報告をさせていただきます。

○横山市町行財政課長

地域連携部の市町行財政課長の横山でございます。

それでは私からスマート自治体の関係についてご報告をさせていただきますので、資料1別紙というふうに右上に書いてあるものをご覧ください。先ほどの資料1の次についていると思います。

スマート自治体につきましてはこの1年間、スマート自治体推進検討会議というものを設置させていただきまして、最新技術の動向について勉強したりですとか、県と市町の取組について共有させていただいたり、また各市町のシステム担当の方々の意見交換の場、ネットワークの場として活動してきたところでございます。

おさらいではございますけれども、なぜこのスマート自治体を進めなければいけないのかという背景について1枚目でご説明をいたします。

まず左上に書いてございますのが、労働力の供給制約ということで、すでにかなり少ない職員数で業務をされている中ではございますけれども、今後ですね、ますます生産年齢が、人口が減っていく中で、さらに少ない職員数でも同じような行政サービスを提供しなければいけないのではないかと、そういう危機感がございます。

一方で右に書いてございますように Society 5.0 の到来ということで、今まで実現していなかったような新しい技術がどんどん実用化に今、至っているということでございます。

そういった中でスマート自治体というものは、こういった最新技術を取り入れて、これまで以上に効率的生産的な行政運営をめざしていこうというものでございまして、下に書いているような、RPAパソコン上の単純な作業を自動化するものですか、AIのような人工知能、そういったものを活用していくこと、また今までの業務プロセスを見直していく、業務改革、BPRと申しますが、そういったものを取り入れながら、人間にしかできない業務にその職員のリソースを充てていくということをめざします。

またAI技術については、その活用によって住民サービスの効率向上というものもめざしていきたいと考えています。

そういった背景をふまえて、一方でなかなか専門的な内容だということで、ぜひこういった会議を設定してですね、全体で取り組んでいきたいというようなご意見もございまして、会議を設定させていただきました。

②に書いておりますようなRPA、BPRモデル事業ということで、伊賀市様、大台町様に協力いただきまして、RPAですとかBPRの効果検証というものを行いました。こちらについては後程ご説明をさせていただきます。

またその成果につきましては、マニュアルというものを今作っております、どういった業務にRPAを入れたらよいかですとか、どのようにBPRを進めたらいいのか、そういった観点につきましてマニュアルをまとめて他の団体におかれましても取り組んでいけるような形で今作成をしているところでございます。

おめくりいただきまして、モデル事業の成果についてまとめております。

一つ目が、伊賀市様で取り組んでいただきました軽自動車税業務ということで、住民から申請書が出されまして、その情報をシステムに入力するという作業領域450時間ほどかかっていたんですけども、こちらRPAを使うことによって約76%ほど削減できるのではないかとということがわかっております。

また、これ以外にも全体で見ますといろんな業務があるわけですがけれども、RPAの適用に合わせまして業務フローを見直すことによってさらに全体として削減が見込まれるのではないかと報告を受けております。

一方でBPRについて大台町様で取り組んでいただきまして、高齢者からの介護相談対応業務ということでございます。

こちらについては、相談者からですね相談を受けまして、パソコンで住民情報と介護情報それぞれ別々に扱っていたところを一つのパソコンで統一して扱うといったような業務フローの改善を行いました。

それによって、約1割ではありますけれども、全体で予算をかけずに、業務フローを見直すということで、これだけの業務時間を削減できるということもわかりました。

残りの900時間あまりにつきましても、例えば、AI-OCRという手書きで書かれたものを自動で読み込んでいくような技術を使いますとさらに削減できるのではないかと見込まれております。

こういった作業に取り組んでいただいた職員の方々から聞きますと、RPAにつきましては活用のイメージがわかりましたという話、一方では、シナリオ作成等についてはかなり専門的なものだということで、そちらについては、しっかりとした研修が必要なんじゃないかといったご意見がございました。

一方でBPRにつきましても、業務フローというものを見直すだけでこれぐらいの効果が出るんだということはわかったということで、全庁的に見直していったらどうだというような気運が高まっているという声をいただいております。

次おめくりいただきまして、こういった取組をふまえて来年度以降、どのように

進めていけばいいのかというご提案でございますけれども、今申し上げました通り、一番ですけれども今の業務フローを見直すだけでも、いろんな見直しが可能だということで、そちらについてもぜひ進めていただければどうかと思っております。

一方でRPAにつきましては、適切な業務を選んで適用することによって効果が出るということはわかりましたけれども、進めていくにあたってはやはり人材育成が必要だということでございます。

それで右に書いておりますように、今年度我々で作成しておりますマニュアルを活用していただくとともにですね、来年度RPAへの人材育成事業というのを考えておりますので、そちらについてぜひ積極的なご参加をお願いしたいと思っております。

続きまして、AI技術の活用でございますけれども、全国的に見ますと保育所のマッチングですとか一部について実用化されているところでございますが、引き続きいろんな行政課題にこのAIを使っていくということは可能になってくると思います。

こちらにつきましても県の事業で、AI技術を活用して市町の抱える課題について、どのようなAIを用いた課題解決ができるのかといった実証事業をやりたいと思っておりますのでこちらについても積極的なご参加をお願いいたします。

最後に三番、さらなる展望と書いておりますが、こちら中長期的な課題とお考えいただきたいですけれども、例えば、今同じ業務についても、市町によってですね、いろんな業務のやり方があります。いろんな業務フローでやっていたりとか、例えば帳票類も微妙に形が違ったりといったことがございます。

こういったものを最適なものに標準化、統一等していきますと、RPAのシナリオの共有ですとかシステムの共同利用等が可能になって参ります。

一方でこういった取組を進めていくにあたってはやはりその司令塔組織ですとか、進めていくための人材というのは当然必要になってくるということでございまして、こういった業務フローの標準化ですとか、各種人材の確保をどのように進めていけばいいのか、少しずつその課題整理というのを進め、やっていきたいなというふうに思っております。

いずれにしましても一番下に書いておりますように、来年度県ではスマート改革というのを積極的に進めていきたいと考えているところでございまして、その成果についても随時共有させていただきながら、また市町の皆様からのいろんなご要望もいただきながらですね、ぜひオール三重でこのスマート自治体を推進していきたいというふうに考えておりますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

以上で私からの説明とさせていただきます。

○山澤くらし・交通安全課長

くらし・交通安全課の山澤と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

私の方からは、犯罪被害者等支援施策検討会議についてご報告をさせていただきます。

資料の 13 ページをご覧ください。

まず、取組目標についてでございますが、市町との意見交換を通じ、犯罪被害者等支援推進計画を策定すること。また、研修会の開催等により、支援従事者の育成を図ることとしていました。資料の 15 ページをご覧ください。検討内容と結果の欄でございます。

第 1 回検討会議は 6 月 5 日に開催をさせていただき、県で実施している見舞金制度の概要説明とともに、支援推進計画の骨子についてご説明をさせていただきました。

また、支援従事者のスキルアップを図るため、相談者のニーズや留意事項等について研修を実施させていただいたところでございます。

第 2 回目は 11 月 26 日に開催をさせていただいております。支援推進計画の最終案についてご説明を行い、意見交換を行うとともに、当課職員による事例検討を実施したところでございます。資料の下の方でございますが、今後の予定についてです。

犯罪被害者等支援推進計画については昨年 12 月に策定をいたしましたので、本検討会議は終了といたしますが、支援推進計画のポイントともなっている市町との連携強化、総合的対応窓口の強化を図るために、これまで以上に情報共有を図っていくこと。また、相談を受理する際の対応マニュアルとなるハンドブックの作成や、市町担当者会議を活用した研修会、事例検討会を開催し、窓口対応の強化などを行っていきたいと考えているところでございます。

今後とも、犯罪被害者等支援への取組についてご協力をお願いしたいと思います。

なお、支援推進計画については県のホームページで公表しているほか、2 月 17 日に開催いたします、市町担当者会議において、配布をさせていただく予定をしております。

ご了承をいただきたいと思います。私からのご報告は以上です。

○上島伊賀市人権生活環境部人権政策課長

伊賀市の人権政策課上島と申します。よろしくお願いたします。

私からは全県会議の検討会議として今年度から設置いたしました、L G B T 支援施策の連携検討会議の活動報告をさせていただきます。

お手元の資料 2 の 16 ページに詳細を記載させていただいております。

皆さんご承知の通り、近年、L G B T など性的マイノリティの人権課題が広く知られるようになり、伊賀市では 2016 年 4 月に、同性カップルを公的に認証するパートナーシップ制度を導入したところです。

同様の制度は、茨城県や大阪府といった都道府県単位の自治体も含め、現在 34 の自治体にまで広がってきました。

しかし、社会を見回したとき、性の多様性の正しい理解が浸透しているとは言えず、誤解や偏見が多い中で当事者の生きづらい状況が続いております。

そこで、性自認や性的指向にかかわらず、すべての方が住みやすい三重県をめざし、

県内の取組も底上げを図るため、LGBT支援施策についての検討会議設置を提案させていただきましたところ 22 の市町にご参画をいただきました。ご協力ありがとうございます。

第1回の検討会議におきましてはパートナーシップ制度とALLY（アライ）の取組を中心に伊賀市の3年間の取組事例をご紹介し意見交換を行いました。

また、参加メンバーから各市町におけるLGBT支援や、性の多様性啓発の取組内容や状況、課題などの報告を行いました。

第2回検討会議では、LGBTとしての思いや行政への要望を研修する機会として、伊賀市のパートナーシップ制度利用者である加納克典さん、嶋田全宏さんをお招きし、「自分らしく生きるために～伊賀で実現できた僕らの生活～」と題した講演を聴講いたしました。

第3回検討会議では、県人権課およびダイバーシティ社会推進課が作成した「多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドライン」の紹介を行いました。

また、各市町の現状や今後の方向性などを取りまとめるためのアンケート調査を実施し、結果の情報共有を図り、県の検討会議の今後の方向性について協議しました。

検討会議設置以降、県と市町、また、市町の人権担当者同士のつながりを生かした情報交換や課題の抽出が行われ、県内の取組が一步前に進んだと感じております。

今年度は情報共有と先進事例の紹介が主な内容となりましたが、次年度も検討会議を継続し、活発な意見交換を通して、当事者シーンや啓発の取組の推進について検討して参りたいと考えておりますので引き続きご協力賜りますようお願いいたします。

LGBT支援施策の連携検討会議の活動報告については以上でございます。

○亀山市長

ありがとうございました。

それではただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいですか。

はい。特段ないようでございますので、活動報告については以上で終わります。

次に、事項書4、報告事項に入ります。

報告事項の進行につきましては、続けて説明をいただいて、質疑は最後に一括して受け付けたいと思います。

それでは報告事項の1の新型コロナウイルス感染症への対応について説明をお願いいたします。

○福井医療保健部長

医療保健部長の福井でございます。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応ということで、資料5をご覧くださいませうか。

皆様ご案内の通り中国の湖北省を中心といたしまして、6万人を超える発生が報告されているところをごさいます、日本におきまして、クルーズ船での集団感染218人を含めると、251名という状況でありまして、1ページのですね、下段のほうを見ていただきますと、SARS（サーズ）、MERS（マーズ）の致命率が載っております。

今回の新型コロナウイルス感染症については、この致命率よりかなり低いというようなことが言われているところをごさいます。

2ページをご覧ください。

三重県におきまして1月30日に1名の感染が確認をされたところをごさいます、知事から冒頭ございました通り、その後、病状が軽快いたしまして、3ページの一番上段のところ2月13日と書いてあるところをごさいます、昨日、2回目のPCR検査の結果、陰性となったところをごさいます今後退院となります。また（6）にあります通り、濃厚接触者につきましても全員の健康観察が終了いたしまして、患者発生はみられなかったということをごさいます。

4ページをご覧ください。

帰国者・接触者相談センターについてでございます。2月10日月曜日に、県内の9つの保健所に、センターを設置したところをごさいます、このセンターにおきましては、休日も含めまして、9時から21時まで、相談対応を行うこととしておりまして、21時以降につきましても、三重県の救急医療情報センターに連絡をいただくという対応となっております。

このセンターではですね、相談を受け付けまして、コロナウイルス感染症に関する、受診が必要と判断される場合には、保健所単位で設置をしております帰国者・接触者外来を受診してもらうよう、医療機関と診療調整を行うということをごさいます。これまでの相談件数は5ページにまとめてある通りでございます。

また、6ページにおきましても、県本庁に対策チームを設置をしたところをごさいます。

資料にはございませんが、ゴーグルとか医療用マスク、或いは手袋、ガウン等の防護服セット、これPPEセットと呼んでおりますが、これらの県庁備蓄分につきましてはですね、感染症医療機関に、すでに1,140セットを配付させていただいたところがございます。

また、マスクにつきましてもですね、医療機関においても不足が顕著でございますので、昨日、緊急に10万枚を配付をさせていただいたところをごさいます。我々としては、今後も緊張感を持って、また、市町はじめ、関係者と連携を図りながら、対応をして参りたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

○亀山市長

それでは続いて、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（案）」について説明を願います。

○福永戦略企画部長

戦略企画部長の福永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（案）」について説明させていただきますので、資料2、A4横の資料をご覧ください。

大変字が細かくて申し訳ないんですけども、冒頭まず2行のところにありますように、県では、平成24年度から、概ね10年先を見据えました長期計画「みえ県民力ビジョン」を推進しておりますけれども、現行の第二次行動計画が今年度で終了しますので、令和2年度から5年度までの第三次行動計画を策定しているところでございます。

11月に最終案をお示ししまして、近く、成案を議会に提出するため最終調整を行っている段階でございます。

ここまでの間、市町からも貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今回の第三次行動計画の主なポイントは三つございます。

まず一つは、(1)のめざす姿にありますように、みえ県民力ビジョンの基本理念、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の社会像を改めて、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」としてとらえ直したことです。

古くから、東西文化の結節点に位置する三重県は、伝統と革新が共存しておりまして、多様なものを寛容に受け入れ合う精神が育まれてきた地域でございます。

こうした背景をふまえて、「多様性」「包容力」という、先人から継承されてきました県民性を深化させ、未来にしっかり継承していくことで、三重県らしい多様で包容力ある持続可能な社会の実現をめざしていきたいと考えています。

めざすべき社会像は、このページの右側の図の中央に7つの項目でお示ししてあります。

将来に対して不安を感じることなく安心して暮らすことができる社会など、7つの社会像でイメージしております。

第三次行動計画のポイントの2つ目ですけれども、このページの(2)施策展開の考え方というところに記載しておりますように、計画全体を貫く施策展開の拠り所としまして、これまでの協創の視点に加えまして、新たに「Society 5.0」と、「SDGs」の2つの視点を取り入れたことです。

Society 5.0は、未来技術を活用して、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会をめざすものです。もう少しわかりやすく言いますと、科学技術を使いまして、安全で快適な人の暮らしを保ちながら、社会的課題を解決していこうとする考え方

です。SDGsは、国連サミットで採択されました、2030年までに達成すべき国際社会全体の開発目標です。誰一人取り残さないことを理念としまして、持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現をめざすものです。

今後、県を取り巻く複雑かつ多岐にわたる課題を克服するために、施策の立案・推進にあたりまして、Society 5.0を支える技術を活用した取組ですとか、SDGsの考え方をふまえた経済・社会・環境の三つの側面からの統合的な取組に挑戦することで、三重県らしい、多様で包容力ある持続可能な社会の実現をめざしていきたいと考えています。

右の図はこうした考え方の全体をイメージで表したものです。

続いてめくっていただいて3ページをご覧ください。

第三次行動計画のポイント3つ目は、第三次行動計画と、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体化したことです。人口減少に関わる多岐にわたる課題を解決するためには、施策総動員で対応する必要があるがございますので、2つの計画を一体化いたしました。

このページ2の(1)のところ、第1期の総合戦略を振り返った内容が書いてありますけれども、図の1の合計特殊出生率が、全国平均を上回って上昇しておりまして、平成29年から30年にかけての上昇率は全都道府県の中で三重県がトップだったんですけれども、一定の成果はこのように認められているものの、人口の自然減、社会減ともに依然として厳しい状況が続いております。

特に図の2にありますように、県外への転出超過数は、毎年4,000人前後でここ数年推移してきましたが、つい2週間前に、最新の数字が発表されまして、令和元年は6,251人の転出超過と、状況がさらに悪くなったことがわかりました。

このため、11月の最終案では、2060年に人口136万人を確保するという、人口の将来展望を示しておりましたが、この数字がやや下ぶれする見込みとなっております、今後の成案で見直し後の数値をお示ししたいと考えています。

次に(2)の第二期の取組方向ですが、ここには記載しておりませんが、まず、量の視点だけでなく質の視点も重視していきたいと考えています。

今後、人口の自然減が全国的に進むことをふまえて、人口が減少したとしてもその変化に柔軟に対応して、豊かに暮らすという点も重視するということとさせていただきます。

その上で、右側にお示しましたように、働く場づくり、ひとづくり、少子化対策、地域づくりの4本柱で対策を再編しまして、施策総動員で強力に取り組んでいくこととさせていただきます。

続いて4ページをお願いします。政策体系の見直しでございます。

第三次行動計画の政策体系につきましては、第二次行動計画策定以降の社会情勢の変化をとらえまして、「守る」・「創る」・「拓く」の三つの政策展開の基本方向のもと、15の政策、58の施策に再編いたしました。

最後になりますが、今後、変化の激しい時代において、県内外のさまざまな人から選ばれ、持続的に発展していけるような三重県をつくっていきたいと考えております。そのためには、あらゆるステークホルダーが役割を担うというSDGsの考え方からも、市町の皆様との緊密な連携がますます重要になると考えております。引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。説明を終わらせていただきます。

○亀山市長

ありがとうございました。続いて、東京2020オリパラの取組について、説明をお願いします。

○辻国体・全国障害者スポーツ大会局長

国体・全国障害者スポーツ大会局からの報告となります。

まず最初に報告に先立ちまして一言、日頃より国体、それから大会の準備にあたりまして、市町の皆様方には日頃多大なご尽力をいただいておりますことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、明日、明後日は美し国三重市町対抗駅伝がございますので、こちらの方もぜひよろしくお願いいたします。

それでは資料3をご覧ください。

東京2020オリンピック・パラリンピックの取組についてご報告と御礼、そしてお願いを申し上げます。

1の経緯はちょっと飛ばしまして、2現在の取組状況(1)オリンピック聖火リレーのところをご覧ください。

聖火リレーにつきましては、全国では3月26日福島から7月24日東京までとなります。三重県では括弧書きにありますように、4月8日から9日まで、本県の実施内容につきましては「多様性」と「未来への継承」を基本コンセプトとして、県の実行委員会において検討してきました。

これまで走行ルートのご決定でありますとか、公募ランナーにつきましても、おかげさまで市町の皆様方から、合わせて1,627名のご応募をいただきまして、各市町1名ずつ選定させていただいたところです。

現在は、出発式やセレブレーション等のセレモニーや沿道での応援企画などについて、各市町の皆様からご提案をいただいているところがございます。引き続き方策を検討しているところです。

また、各市町からこの中で、例えば太鼓や踊り、或いは子どもさんたちによるダンスなど、いろんなご提案を本当にいただいております。本当に感謝申し上げます。

続いて(2)のパラリンピック聖火フェスティバルについてでございます。

こちらの方は県内実施が8月13日から16日までということになっておりまして、聖火リレーは開催都市1都競技開催3県におきまして、リレーを実施されるということになっておりますが、他の43道府県につきましては、リレーではなく、採火など火にまつわるイベントを行うということになっております。

こちらの方も同様にですね、各市町様からいろんなご協力いただきまして、おかげさまですべての市町の皆様が採火を実施いただけるということになりました。こちらの方もあわせてお礼申し上げたいと思います。

今後のことではありますが3のところをご覧ください。今後聖火リレーをオール三重で盛り上げ、より充実したものとなるようにする意味でも、引き続き、セレモニーの実施内容等について検討していきたいと思います。

各市町におかれましては、引き続き事前の広報や、近隣のルート沿道上で観覧、応援いただくために、住民の皆さんへのお声がけをいただくなど、引き続きご協力をいただきますようお願い申し上げます。また、パラリンピック聖火フェスティバルにつきましても、多くの皆さんにご参加いただくために、採火等の実施方法につきまして、引き続きご検討を進めていただければありがたいと思います。以上でございます。

○亀山市長

ありがとうございました。それではただいまの説明につきまして何かご質問はございませんか。

○亀井名張市長

三重県名張市長です。一つ目のコロナウイルスの感染症への対応対策についてですが、これについてですね、三重県公衆衛生審議会の健康危機管理部会というのがあります。このメンバーについて私はちょっと偏りすぎているのと違うかなと。医系に偏りすぎている感があると違うかなというふうに思います。これはこの上位組織である公衆衛生審議会においてもそれが言えるんです。これで基礎自治体であったりですね、経済界であったり労働界であったり日本放送協会であったりですね、こういうところがなぜ入っていないのかなと。これについてちょっと今後の検討課題としていただきたいなというふうに思います。

これ田辺医療政策総括監がいらしたら、彼は、厚生科学審議会の事務局していたり、或いはまた、官邸直轄の新型インフルエンザ等対策の有識者会議のお手伝いなんかもしていたんで、そのメンバーの選定とかいうのはわかると思うんですが、その中で一つそういう重要な部分については、知事直轄のですね、そういうことにしていただいた方が、国からの指示待ちということではなくして、県としての独自のそういうものを推進していくにあたっては知事直轄の、新型インフルエンザのあれは官邸直轄ですから、そういうものをしていってもいいのではないかなというふうに思わせていただいて

いるので、これ一つ意見として述べさせていただきたいと、このように思います。

それとですね、県民力ビジョンの、今お聞かせいただいたんですが、これの3ページの第二期のこの「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関係ですけれども、この中で、関係人口の拡大っていうのが、入れていただいたらどうやろなというふうに思うんですよ。関係人口の拡大。これは関係人口というのは三重県にとりましても大きなこれ財産になるものでございます。これはですね、去年までは、総務省は頑なに都市部との関係だけを言っていたんですが、来年度からは、内閣府「まち・ひと・しごと創生本部」であっては、もうなんでもありと。なんでも関係人口、近隣の自治体との関係の人口ってありますね。それも何でもありやとこういうことになっているので、それというのは、三重県にとっても大きな財産でもあるし、基礎自治体にとっても、それがいえるわけです。ですので、関係人口の拡大っていうのも、なんかどっかへ一文入れといていただいたらいいのにな。こんなふうに思わしていただいたんです。以上。

○医療保健部長

今の話、公衆衛生審議会の健康危機管理部会に、経済界とか放送界とか、いろんな人が入ってもらった方がいいんじゃないかというご指摘でございますので、その意見は十分にですね、ふまえた上で今後検討していきたいと思っております。

今の状況の中では、審議会の中で会長が特に認めた場合は、出席を求めるという条項もございまして、今後検討を進めていきたいと思っております。

○名張市長

その中で一番重要なのは基礎自治体ですよ。基礎自治体がフィールドを持っているんですよ。直、市民・町民と、その話し合っているいろんな事業を進めているわけですから、お願いします。

○知事

今回の対応においても、患者の行動歴の公表にあたって、公衆衛生学的観点だけじゃなくて、県民の皆さんの不安を解消するにはどうしたらいいかっていうことで、我々やっぱり議論しないといけないよねっていうことだったんで、今、亀井市長おっしゃっていただいた通り、公衆衛生学的観点の危機管理だけじゃなくて、県民の皆さんの不安解消、そういうのに資する危機管理の観点からご意見いただけるような方の選任について、しっかり検討したいというふうに思います。

あと、その置く場所などについても、先ほど直轄の話もありましたが、よくあわせて議論したいと思います。

○戦略企画部長

第三次行動計画の件ですけれども、資料の3ページの、四つの柱がございまして、この四つ目の柱のですね、三つ目の項目に、関係人口の創出・拡大っていうのが入っております、国の新しい戦略でも、これ非常にキーになってるところでございますので、我々もしっかり研究していきたいと思っておりますし、すでに三重県の南部地域を度会県とみなしですね、県外との交流人口を拡大する取組もはじめておりますので、しっかりと考えていきたいと思っております。

○亀山市長

他にご質問ございませんか。よろしいですか。

それでは、以上で、報告事項を終わらせていただいて、引き続いてお手元の事項書に従って進めて参ります。

ちょっと時間はタイトであります、事項書5の意見交換を行って参りたいと思しますのでよろしくお願いをいたします。

皆様のお手元に配付の資料4をご覧ください。

本日の意見交換につきましては、市長会および町村会からの意見に基づいて、あらかじめ設定いたしました「防災・減災、国土強靱化のさらなる推進について」と、「移住定住の促進について」、それと「国の『GIGAスクール構想の実現』に向けた児童生徒1人1台端末の整備事業について」の3つのテーマで行います。

一つ目のテーマは、「防災・減災、国土強靱化のさらなる推進について」であります。

これにつきましては、テーマをご提案いただきました市長会を代表して、津市長から、ご提案の趣旨等を説明させていただきたいと思っております。

○前葉津市長

では、資料4の(1)をご覧くださいと思います。

市長会から防災、減災、国土強靱化、私の方で、お願いと議論の材料を少しお話させていただきます。

ここの2段落目辺りに書いてございますように、実は平成30年度補正予算、令和元年度の予算において、国土強靱化として措置されている部分がありました。

去年のこの会議の時に、県の方からそういうことで国土強靱化でどれだけついてますよという予算の説明をいただいたんですが、その段階で市町はちょっとピンときてなかったというか、我々が国土強靱化でどの予算がついていて、それが市町のところでどういうふうにプロットされてくるのかというのがちょっとよく分かっていなかった、少なくとも私はあまりよく分かっていなかったという状況がございました。

そこで、実際に我々市町の事業の方にも、さまざまな国土強靱化の別枠でついてきているような予算をどんどん使うべきではないかということ議論をしながら、ただ、もう間もなく終わってしまうと、3年間で終わってしまうということで、市長会では、去

年の8月1日に、3年間を延長すべしということを要望していこうじゃないかということを決めまして、10月18日の東海市長会にあげていって、それが全国市長会の要望になったという経緯がございます。

一方、去年の7月だったと思いますが、三重県社会基盤整備協会の定時総会に勢田中部地方整備局長が来られて、予算を求めていく、或いは延長を求めていくにはいいんだけど、そのためには、国土強靱化計画の地域計画を作らないと、何に予算を充てていけばいいのかわからないから、それをお願いしますという話がありまして、それを受けて社会基盤整備協会の会長、副会長名で、市町でそういう計画を作りましょうという話をさせていただいたという経緯がございます。

実際に、来年度の令和2年度の予算案には、津市でもそういうふうには計上しましたが、例えば、河川については、緊急自然災害防止対策事業債が創設され、国が、国土強靱化枠の直轄事業でやってくれて、県さんもおそらくやったださってるという中で、準用河川のところは市町もやるべしということだろうと思いますが、これに地方債を活用できるようになり、浚渫については地方財政法まで変えようという思い切ったことを総務省も考えたというようなこともあって、だいぶ進んできたなという感じがいたしております。

そこで、ご協議いただきたいポイントということで書かしていただきましたが、一つ目は、国の動き、国がどういうところに国土強靱化で予算をもっているのかということ、県の各部から市町に積極的かつきめ細かく、わかりやすく情報提供をお願いしたいと。ちょっと例示を挙げますと、私どもがざっと計算した感じでは、事業費ベースですが、平成31年度当初の予算で国の事業が国土強靱化枠で、津市内に37億ぐらい配分されていると思います。それから、県の事業でも17億ぐらい、市の事業でも21億ぐらい配分されているんですね。そのほとんどが実は文部科学省の予算で、学校施設整備の予算だったんですね。文部科学省が国土強靱化で予算をたくさん取って、津市みたいに、割と老朽化対策を一生懸命やっているとところに配分してくれたということがありました。多分、県土整備部と農林水産部と、それから教育委員会等、他にもあるかもしれません。そんなふうに国が国土強靱化で予算がついているという情報を市町に積極的におろしていただきたいというのがお願いです。

2番目に市町が自分たちでやる国土強靱化に向けての社会基盤整備事業について、国からの財源獲得の的確なアドバイスをいただきたいと、これは二つあって、一つは、国が、国土強靱化計画を作っていることを要件として配ってくる補助金があります。

もう一つは、地方財政対策ですね、地財措置、これらについての的確にアドバイスをお願いをしたいということでございまして、これも各部と、それから地財措置がありますので市町行財政課が、積極的に情報提供をお願いできれば、或いはアドバイスをお願いできればというふうに思います。

そして3番目が、国土強靱化の措置が令和2年度で終わらないようにということで、

これは県と市町が連携し、力を合わせて、国への働きかけを引き続きやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○亀山市長

それでは、ただいまの問題につきまして、県の方から、お願いをいたします。

○渡辺県土整備部長

県土整備部長の渡辺でございます。少し資料もつけさせていただいておりますので、少しだけ資料の説明もさせていただきたいと思っております。

国土強靱化の3か年緊急対策につきましては、最終年度となります令和2年度の当初予算において強靱化予算が措置されるということに加えまして、市長の方からもご紹介いただきましたけども、令和元年度補正予算の「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」という中でもですね、強靱化のさらなる推進として、予算の措置がなされたところでございます。

資料の5ページのところでございますが、県土整備部の方の、令和2年度当初予算発表資料でございますが、ここに書いてございますように、国の3か年緊急対策等、元年度の補正予算を活用いたしましてですね、211億円の強靱化予算を計上したところでございまして、通常予算に加えて、強靱化の予算として、国の予算を活用して計上しているところでございます。

令和3年度以降の強靱化対策につきましては、資料の3ページのところに付けてございますが、国への提言、提案活動におきましてはですね、3か年緊急対策後も必要な予算、財源をですね、安定的に確保するように訴えさせていただきまして、同じく緊急自然災害防止対策事業債ということで、起債の延長についてもですね、要望させていただいているところでございまして、これらの活動につきましては、引き続き市町の皆さんと連携をいたしまして3か年緊急対策後も予算財源の安定的な確保に向けてですね、国の方に働きかけていきたいというふうに考えているところでございます。

国の方といたしましては、国土強靱化を実効性のあるものにするため、地方公共団体が策定する強靱化地域計画に基づき実施される取組に対して、重点配分であったり、優先採択等の重点化を行うということで支援をしたいというふうに思っているところでございまして、それに加えまして、令和3年度以降は、地域計画に明記された事業であることを交付要件とする要件化についても検討していくというようなことをおっしゃっております。

各市町の、皆様におかれましては、地域計画の策定検討を進めていただいているところでございまして、感謝をいたしているところでございます。

もう1点4ページのところでございます。

資料の4ページですが、令和2年度の予算の確保に向けた県の活動におきましてです

ね、河川等の堆積土砂の撤去につきまして、適債事業化をお願いしたいということで要望活動して参りまして、その結果、資料4ページにありますように、令和2年度から、地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するための緊急浚渫推進事業というのが創設されまして、地方財政措置として起債充当率100%で、交付税措置率70%というような事業が創設されまして、県といたしましてもこの事業債を活用してですね、堆積土砂の撤去を進めていきたいと考えているところでございます。

引き続き、強靱化に係る国の財政措置等につきましては、各市町の皆様に積極的かつきめ細かな情報提供をさせていただくとともに、財源確保に向けて丁寧なアドバイスをさせていただくように心がけて参りたいというふうに考えているところでございます。私からは以上でございます。

○亀山市長

それではここから、この件につきまして意見交換を行いたいと思いますが、どなたからでも結構でございますので、ご意見、ご発言よろしくをお願いいたします。よろしいですか、河上市長さん。

○河上熊野市長

前葉市長に名前を出されたんで発言しないわけにはいなくなりましたが、この国土強靱化の予算についてはですね、全国の自治体から国に対して、ここを中心になると思いますが、延長の要望が出されていると思います。

国土交通省の考えとしてはですね、ただ単に、強靱化予算を延長しろと、財務省に言っても財務省はなかなかうんと言わないと。ですから地域計画で、それぞれが、個別具体的にこういう計画をぜひともやりたいというものを出してもらって、それを国交省が、例えば、橋梁の改修に、全国でこれだけの予算が必要ですか、道路の改修にこれだけの予算が必要ですか、そういう積み上げたものがあって初めて財務省に協力の要請ができるという、そういう思いを持ってらっしゃるようですので、先ほど説明がありましたように、地域計画が作られてないと予算の配分が受けられないということもありますけれども、そもそもその予算を獲得するために地域計画が必要だという認識でぜひともですね、あの時は南伊勢町さんは作られてそれ以外の市町は作ってなかったんですが、ぜひともですね、地域計画をまず作って、三重県全体として、県市町が連携して要望をあげていただくように社会基盤整備協会の会長としてもお願いをしたいと思っております。

○亀山市長

他にいかがでしょうか。ご意見。じゃ、知事お願いします。

○知事

策定状況の推移もわからへんの数字。かなり前葉市長や河上市長おっしゃっていたいて、ほぼほぼ、市町で策定進んでいますので、もう皆大体あれですね。

○戦略企画部長

今もうすでに5市町が策定済みで、4市町が検討中ということで、残り20市町は、策定の手続きに入っているというふうに、我々は把握しております。この国土強靱化地域計画の支援は、我々、戦略企画部がやっておりますので、どこまで事業として書き込めばいいのかとかですね、そういう具体的な話もしっかりと情報を掴んでいきますので、何かご質問があれば、戦略企画部の方に問い合わせただければ対応させていただきます。

また、県でも同じく地域計画をつくる準備をしております、すでに作業しているんですけども、改定をですね、この10月を目途にやっていきたいと同時に考えているところでございます。

○知事

あと要件化されるやつの、こういうふうに計画に書けばいいですよっていうのは国が言うてくるの、いつぐらいやったっけ。

○戦略企画部長

すでに一定、そういう情報は出ているんですけども、しっかりと確認をしまして、提供させていただきますので。

○知事

近いうちに要件化のところ、まさにさっきの河上市長がおっしゃっていただいた、こういうふうに積み上げていけっていうことの書きぶりとかは、こういうふうにするんだよっていうのが国からまた示されるみたいなんで、それは来次第ですね、やって、それでみんなで積み上げていければというふうに思います。

あと、前葉市長おっしゃっていただいた最後の3か年後のやつもですね、知事会でも要望させていただいてますけども私自身も、国土強靱化担当大臣直轄の懇話会の委員をやっていますので、そういう場も通じながらしっかり予算確保に向けて努力していきたいと思えます。

○亀山市長

ありがとうございます。ぜひ県市町連携を今後ともよろしく願います。

それでは少し時間の関係もありますので、二つ目のテーマに移らせていただきたいと思います。二つ目のテーマは「移住定住の促進について」であります。これにつきまして

ては、テーマご提案いただきました、町村会さんを代表いただいて多気町長さんからお願いいいたします。

○久保多気町長

それでは私の方から、「移住定住の促進について」ということで、全国的にそうすけども、人口減少社会ということで、ちょっといただいた資料の中には三重県の人口も2007年が187万を超えてそのあとずっと減ってきて、2018年には180万を割り込んだということで、このままでいくと40年には150万人前後になるということで、一方の施策として私たちの町も含めて、一生懸命その移住定住の事業に取り組んでおります。

特に私たちの町も含めて、叱られるかわからんけど、中勢南部の方は非常に人口減少が激しいという部分もあります。空き家バンク制度や、それから就労の場の確保、都市部でのPR活動、こんなことを取り組みさせてもらっております。

ライフスタイルの変化や子育てに係る経済的な負担で、人口を自然に増加にもっていくというのはなかなか難しいので、こういう移住定住をやっていこうと今取り組んでおります。

特にその中で移住定住に必要なのは、まず、仕事があるかどうか。それから、住まいがあるかどうか。お金があるかどうか。こんなことでこれらをやっぱり整備していかなければならない、ということでそういう努力をしていこうと今、取組を進めております。

特に今、私の町のPRも含めてさせていただきますと、特に働く場については、企業誘致なんかをやりながら、それから先般も民活ですけども勢和多気ジャンクションのところに、VISIONという複合型リゾート施設の開業に向けて今、取組をして、ここでの雇用を図っていこうと。

それから、もう一つ、住まいにつきましては、今、起業人を採用ということで、大手の例えばソフトバンクさんなんかも含めて、そういう民間の方から来ていただいて今、取組をしております。これは情報発信であったり、それから住まいの提供の発信であったり、今、こんなことをさせてもらっております。

先般も、私の町から南の方に、スーパーシティ構想も含めて、一緒に連携してお願いをしたいということで、そういう啓蒙、啓発活動もさせてもらっておりまして、多くの町の方から、一緒に連携をやっていこうということで、今、取組をさせてもらっております。

働く所については、今年の12月の27日に、松阪のハローワークと連携をして、地方版ハローワークというのを設置をいたしまして、こういうところで取組をさせてもらっております。こんなことをしながらこれから県さんと一緒にどのような準備をしてやっていくのが効果的なのかを、また検討をお願いしたい、協議をお願いしたいと思っております。以上です。

○亀山市長

ただいまのご提案に対しまして、現在の県の取組状況等について、お願いいたします。

○地域連携部長

ありがとうございます。久保町長ご提案ありがとうございます。

また市町の皆様方には移住の促進につきましてご理解とご尽力を賜っていますこと、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。ご提案に関しましては県の取組を紹介したいと思います。3ページのポンチ絵をご覧いただきたいと思います。

平成27年4月に東京にええとこやんか三重移住相談センターを設置しまして、三重県全域で移住の促進を始めたところでございます。

東京をはじめ大阪、名古屋などでセミナーを開催するなど、市町の皆さんとともに、移住の促進の取組を進めて参りました。結果、県や市町の施策を利用して県外から移住された方は年々増加をしまして、平成27年度から平成30年度までの4年間で1,000人を超えるということに相成りました。

次に4ページをご覧ください。

ご提案をいただきました、仕事と住まい、住宅資金の取組についてでございます。

まず仕事に関しましては本県では、移住を考える際に、先ほど町長さんからありましたけども、仕事、いわゆる働く場があるかっていうのは、重要な要素だと考えまして、東京の移住相談センターに早くから、就職相談アドバイザーを常駐させております。

ちなみに、本県の移住相談センターがあります、ふるさと回帰支援センターには、本県同様に相談員を常駐させています道府県が39道府県ございますが、就職相談アドバイザーを常駐させているのは本県を含めて9県にとどまっております。

また、昨年10月には、みえの仕事マッチングサイトを開設いたしまして、東京圏からサイトを通じて移住・就職した人を対象に、市町の皆さんと連携をしまして、移住に要する費用を支援する制度を創設いたしました。

次に住まいに関しましては、利用いただく人の利便性向上を図るために、各市町でご苦勞いただいております空き家バンクの登録物件、これを県の移住・交流ポータルサイトで一元的に検索、閲覧をできるようにしてございます。

また、昨年6月には全国空き家バンク推進機構（ZAB）と空き家利活用推進協定を締結をいたしまして、空き家の利活用などの研修会やワークショップを開催し、市町の職員の皆さんにもご参加をいただいているところでございます。ZABでは、ネットワークを活用しまして市町の皆さんのニーズに応じた講師の紹介もいただけるということですので、私どもにご相談を受けていただければ対応させていただきたいと思っております。

住宅資金に関しましては、平成28年3月に百五銀行と移住促進に関する包括協定を締結しまして、移住者向けの住宅ローンも実施をさせていただいているところでござい

ます。移住の取組を進めていくためには、移住相談者のニーズに応じた的確に情報提供していくということが必要でございます。そのためには多くの情報の引き出しが必要になって参ります。県庁内でも私ども移住部門と雇用、或いは農林水産、子育て、住宅など関係する部門による課長会議等ですとか、担当者会議も定期的開催をいたしまして、連携を図っているところでございます。

最後に5ページをご覧ください。

令和2年度でございます。新たに「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」といたしまして、東京圏の移住希望者と三重県に移住した人や、地域の皆さんが、継続的に繋がって交流するためのプラットフォームづくりに取り組んで参りたいと思います。加えまして「三重暮らし応援コンシェルジュ」を新たに設置いたしまして、市町の皆さんはもとより、移住者や地域の皆さんの協力も得ながら一緒になって新たな移住者を呼び込む好循環を作っていきたいと、そのように考えております。

また、移住相談を受けておりますと、市町の枠を超えた生活圏の情報を求める声も多く聞かれております。

今年度も鳥羽市さん、伊勢市さんと連携したセミナーを開催いたしましたが、こうした生活圏域としての魅力を発信していくということも大事でございますので、移住セミナーも開催していきたいとそのように考えております。

駆け足でご説明させていただきましたが、移住促進の取組は県だけでできるものではないでございます。市町の皆様と地域の皆さんと一緒に取り組むことが必要だと考えておりますので、県としてもしっかりと取り組んで参りますので引き続きご意見、ご提案等ございましたらよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○亀山市長

それではここから意見交換に入りたいと思いますが、どなたからでも結構でございますのでご発言をお願いいたします。

○加藤尾鷲市長

現状、尾鷲市におきます移住定住の取組について説明させていただきたいと思っております。

現在、尾鷲市では、まず行政、そして地域おこし協力隊、そしてNPO団体、これが連携しまして新しい人の流れをめざして、我々としては二つの柱、定住移住の促進に取り組んでおります。

一つ目の柱につきましては、尾鷲市と地域おこし協力隊、この取組でございます。

現在、尾鷲市では、4名の地域おこし協力隊がおりまして、これによりまして、定住移住のコンシェルジュとして移住のサポートを行っております。特に土曜日、日曜日でも対応しておりまして、移住ワンストップ窓口を開設して、空き家見学とか、或いはD

IYの相談、移住体験住宅、これも含めた空き家バンクを展開しております。そして、仕事のサポートにつきましては、尾鷲留学という仕事体験メニューを実施しております。その内容につきましては、まず、この地域は、担い手や後継ぎに悩み、悩みを抱える漁業や林業を始めとして飲食業とか商店など、時には仕事体験に参加していただくことによって、仕事につなげる取組を進めております。

加えて移住後のサポートといたしまして、地域の祭りとか行事、こういったものを活用した交流イベントへの参加など、ネットワークづくりへの支援も行いながら、定住が長く続くようサポートを行っております。

二つ目の柱につきましては、NPO法人の活動でございます。

NPO法人おわせ暮らしサポートセンターを立ち上げまして、その取組につきましては、特にサポートセンターのメンバーが定住移住コンシェルジュとして活動した、地域おこし協力隊のOBでございます。OBが中心となりまして、空き家の再生、そして移住の促進、これを活動理念に設立いたしております。活動内容につきましては、空き家の再生と移住促進を基本にしながら、登録文化財、ここである旧家をですね、シェアスペースとして再生したり、或いは空き家を再生し、外部から起業家を招くサブリース事業、これに取り組んだりして積極的な事業展開していると。このように尾鷲市ではですね、この二つの柱のメンバーが、同じ事務所で活動しながらそれぞれの長所を生かし、相互に連携することで定住の取組を行っております。

数字的な話によりますと、平成26年度に取組を始めました定住移住につきましては、翌27年度から本格的に活動し、この5年間で153世帯、288人の成果に結びついています。

定住移住の尾鷲市の人口に占める割合は1.6%です。なお、県外からの移住定住者は、129名の実績があります。

今後もこれらの活動を通しまして、活動を情報発信しながらですね、将来の移住につながる、関係人口づくり、これに取り組み、尾鷲市の応援団を増やしていきたいと思っておりますので、県のなご一層のご支援をお願いしたいと思います。以上でございます。

○中村鳥羽市長

私どもも4年前から専属の職員は3名配置してですね、しっかり取り組んできてですね、3年で150人の移住に成功してきたんですけども、視察にもたくさん来られるんですけども、そろそろ限界を感じてるところでして、一方で先ほど大西部長が話をされました、ええとこやんか三重移住相談センターの方にお聞きをしたんですけども、鳥羽へ行きたいって言って相談に来る人は、ゼロであるということをお聞きしまして、鳥羽へ、鳥羽へっていうようなことを言ってたわけなんですけども、やっぱり相談センターに来られるのは、三重、或いは伊勢志摩あたりというような相談が多いということで、鳥羽って言うてるよりも、広域圏で、伊勢・志摩・鳥羽・南伊勢ですね、志摩半島の先

っばあたりというような、都会の人のイメージで、関心を持っていただいた方をまず呼び込んで、その中で我が町のことを言っていく方がいいのかなということを感じたところでした。今も、県の方でもやってもらってますけども、これまで以上に、一緒になってPRしていく方が、費用対効果の面でも助かるので、そちらの方と一緒にやっていきたいなと思ってるところでございます。以上です。

○地域連携部長

ありがとうございます。先ほど私申し上げましたように生活圏っていう形で、ぜひPRしていくってことも大事だと思いますので、私ども実は奈良・和歌山・三重、紀伊半島という形でも、移住をPRするという形になってますので三重県内でもですね、そういう生活圏でまとまった形で、ぜひ首都圏の方にもPRしていきたいと、そのように考えてますので引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

○亀山市長

なかなか深い問題ではございますが、ちょっと時間の関係もございませぬので、またの機会で議論を深めたいと思ひます。次のテーマに移らせていただきたいと思ひます。

それでは三つ目のテーマ、「国の『GIGAスクール構想の実現』に向けた児童生徒1人1台端末の整備事業について」であります。

これにつきましては、ご提案いただきました市長会を代表して、名張市長さんから、ご提案をお願いいたします。

○名張市長

もう時間がございませぬけれども、簡潔に申し上げますと、このGIGAスクールの構想の実現に向けては、県と市町が連携協働して取り組むことがかなわないかと、こういうふうな提案でもあるわけです。

その一つのWi-Fiの環境整備につきましては、これ各自治体で、それぞれに環境が異なっておりますから、これは無理かもわかりませぬけれども、1人1台端末、これにつきましては、例えば、市町統一の、この仕様というものができないか。これと県・市町の一括調達ということができないのかと。それから購入かリースか。これ何年更新かというのはこれまだ言われてませぬ。その際の国の支援があるのか、ないのか。保険がどうなると、指導者の派遣、これはものすごい指導者が少ないもんですから、凸凹ができてくるやろうと。こういうふうなことも懸念されるところでございませぬけれども、こういうことを県と市町が連携して、また協働して、こういうことの研究と、そして、この一括購入であったりですね、一括リースであったり、そういうことがやっていけないかどうかということでございます。これ先進的に取り組んでいる自治体がありますので、なんかちょっと日沖さんと、それから伊勢、何かあったら。ありません？

○鈴木伊勢市長

タブレット、このことにつきましては今年度の10月から小学校5年生の1人1台をめざして導入しようかと思っておったんですが予算がかなりかかるっていうことで、1人1台のパターンであったり、3人で1台のパターンで三つぐらいパターン作ってですね、どれが一番学習効果が高いかっていうことを検討進めて導入しました。

導入の方はですね、LTEというWi-Fiだけではなくて、常時接続できる環境を進めておりますけれども、一つはですね一括導入する際に端末が、みんなが統一できるかっていうことと、ソフト面についても統一したとができるのかどうかっていうことも、非常に難しい部分やなあということを感じております。あとは単価のところもですね、それぞれ結構いろいろとばらつきがあったり、仕様によっても随分差がついてくるので、その辺をどういうふうに整理整頓するのかっていうのは非常に大事であるかなということを感じております。以上でございます。

○日沖いなべ市長

公務支援システムといいますかね、やっぱり学校の先生は県職さんですので、どうしても市町村を跨いで異動があります。その際にいろんなソフトをいろんな市町村が導入しているとですね、非常に戸惑いが生じます。ですから、今は通信簿とかそういうのはすべてコンピューターで処理されますので、そういったシステムですね、公務の新システムってあるんですけども、そういったものだけでもですね、統一的なものがある程度スタンダードのようなものですね、そういったものがあるとより便利かな。

それと教科書そのものがデジタル教科書が必要になってきます。教科書選定、認定、今、小学校が認定ありまして、今年、中学校になると思いますが、教科書改訂ですね。その時に、どうしても広域でもう少し選定をしていただけると、そうしますと、統一的な教科書になり、統一的なそういうデジタル教科書の導入になってきますので、ですからそういったことをもう少し大きな範囲で、まとまりができますと、ありがたいかな。

また県のご支援をいただけるとありがたいと思います。以上です。

○亀山市長

はい。ただいまの提案につきまして、県教委並びに県の考え方を少しお示しいただけたらと思います。

○廣田教育長

今、名張市長におっしゃっていただいたように、1人1台端末の整備については、契約はリースか買取りかということや、OSがそれぞれの市町によって既に導入をしてい

るので異なりますし、一括でどうかというのは、非公式にいろんな担当者レベルで話をしているとそんな声が聞こえてきます。最初2月の上旬に国からそういった方針が示されるということを聞いていたのですが、文部科学省の方が2月下旬にそれを示すというふうに言ってきました。それで県としては、3月の6日に文部科学省の方にも加わっていただいて、説明会をさせていただき、そしてどんな方向でいったらいいのかというのを、その時にお示しをさせていただきたいと思っております。

それからもう一つ、物は来ても、それをどのように子どもたちにというところで止まってしまうといけませんので、教育研修でありますとか、経済産業省の協力を得て、実際に三つのOSを使っている会社の方に来ていただいて、教員向けの研修、校長向けの研修とか、そういうことも考えて子どもたちのスタートラインが揃うようにしたいというふうに考えております。

○亀山市長

よろしいですか。はい。この件で、意見交換入りたいと思っております。

○名張市長

これは1月の21日に全国市長会の委員会の中へ初等中等教育局長にも越しいただいて、これ何年更新かって、OS、5、6年もつと言われてますっていうだけで、その時に国がどういう支援があるのか、いやちょっとという感じですね。だから財務省にぐっとうやられてるんやろうなというふうに思ってるんですけども。我々もちょっとこれはきっちりしとかなあかんのは、これ何のために、学習者にとって何のためにこれやっていかなあかんのかちゅうことです。

今、前面に出てるのは、これ、政府の経済対策であつたりですね、或いは、まだ多分5年後には、電子教科書になっていくやろで、それまで普及しとかなあかんとか、こういうことですが、そもそも論として、これは何のために、学習者にとってどういうためにこれやっていくっていうのは、我々としてもきっちり説明をしていかなければ、ならんの違うかなというふうに思ってますんで、これで初等中等教育局からも説明をちゃんと送りますとこう言うてますから、その時に、それ日はまだ決まってへんね。

○廣田教育長

県教育委員会としては3月の6日の午後に予定しております、その日に文部科学省の方にも加わっていただいて、交付要綱が示されていますので、その説明会を開催させていただきます。予定で進めています。

○亀山市長

はい。それは、教員も含めてということですね。

○名張市長

基礎自治体も呼んでくれるでしょ。

○教育長

基礎自治体のために、もちろんそうです。

○亀山市長

よろしいでしょうか。この件につきまして、よろしいですか。県と市町連携で、いい方向行けますようお願いしたいと思います。

それでは三つのテーマは、このあたりで意見交換終わらせていただきたいと思いますが、その他で何かご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○末松鈴鹿市長

ちょっとすみません、大変時間も過ぎておまして、貴重なこの会議の中で発言させていただきますことをお許しをいただきたいと思います。ぜひともお聞きをいただきたいということでマイクを持たせていただいております。実は、国体の件でございます。

三重とこわか国体・三重とこわか大会が、もう大会本番までですね 600 日を切りまして、大変、この競技の開催に向けてそれぞれの市町、一生懸命今取組をしているところでございます。

それぞれ持つ施設もですね、昨年度ぐらいからですね、町の施設、市の施設いろいろなリニューアルをしながらですね、この国体に向けて少しでも、来ていただく全国の皆様方に気持ちよく競技をしてもらおうという形の中でさせていただいている状況でございます。

その中で、現在、各市町と三重県さんとの担当者間では、頻繁に大会運営の会議をしていただいております、この中でいくつか決められてきているというふうに思っておりますが、この国体の前年度であります来年度は、2020 年競技別のリハーサル大会がそれぞれの開催市であるかというふうに思っております。本市もリハーサル大会をさせていただくところでありますが、鈴鹿市の場合、6 競技 8 種目でありまして、このリハーサル大会につきましても昨年 8 月に競技別リハーサル大会に対する補助金とそれからリハーサル大会運営費の補助金に係る交付要領をですね、お示しをいただきまして、それに基づいて今鋭意、準備をさせていただいてるんですが、実際のところなんです、競技別リハーサル大会において、当初ですね、事業費に対して 2 分の 1 程度の支援をしていただけたというふうに伺っていたんですが、この交付要領に基づきまして、実際に試算を行いまして、それぞれですね、もう当初予算も各新聞で発表しておりますので、今回のリハーサル大会についても、各市町もこの費用負担はですね、この予算の中に組

み込んでいる状況ではありますが、この試算を実際のところしてみますと、総事業費に対して、2割、いいところいって3割、というような充当割合となっております、リハーサル大会ですら、かなりの費用負担が大きいというふうなことがわかって参りました。

近隣市、それから開催競技数の多い、上位4市の皆さん方といろいろ、数字を知りたいということでお聞かせいただいて、かえってご迷惑をおかけしたところは申し訳ございませんでした。それぞれですね、約1億円から3億円、本市でいうとこの3億円ぐらいですね、リハーサル大会でかかってくるという状況になってます。津市さんにおきましては、4億3,000万を超えるですね、リハーサル大会ということで、かなりこの大会についてもですね、経費がかかってくるというふうなところでございます。

これが当初説明をいただいた支援内容と、運営の実態がかなり乖離をするというところでございますので、ぜひとも、このリハーサル大会運営費補助金につきましても、競技運営に共通して必要となります標準経費と、それから競技の特殊性競技会場の立地条件等により、必要性や必要数量が異なります、特別経費の二つに分けて算出をさせていただいておりますが、ぜひ、実単価必要数との乖離が発生するという課題がありますので、今一度ですね、こちらの方をぜひ見直しをいただきたいということと、人件費など、運営費に不可欠な経費は補助対象外となっておりますし、さらに申し上げれば、県の施設の会場使用料に対するところでもですね、使用料も取られるということでございまして、できるならば減免措置というかですね、そういうところも含めてですね、お考えをいただきたいなというふうに思っております。

これがリハーサル大会の状況ですので2021年度のとこわか国体・とこわか大会になれば本市の場合でいきますと、8競技11種目ということでありますので、当初の来年度の予算を組むのに大体11億円以上、単費でかかってくるというところでありまして、運営で1競技1億円と言われておりましたのが、まさに実際にそういうふうな形になってくるのかな。

先催県の方にもいろいろな形の中で、ご指導いただきながら、視察もそれぞれ皆さん伺ってるかと思うんですが、いろんところで協議をしてはいるものの、やはり、単費でそれだけのものがかかってくるとなると、他にもいろいろしていかなければならないところも、先ほどのGIGAスクールも含めてそうですが、いろいろなところでかなり負担はかかってくるという状況でございますので、ぜひ、リハーサル大会をもとにですね、本大会の方の要領、要綱、補助に対する方法、或いは支援策というものを、今一度、ぜひとも、改めてお聞かせをいただき、改めて構築をしていただきたいという切なるお願いでございます。

切り捨てないで、切り上げていただければありがたいんですが、端数は結果を切り捨てられてしまいまして、結構細かいところで枠組みをされておりますので、それを全部加算すると、思いのほか、金額っていうか、ご支援いただく部分が非常に少なくなっ

くるというところがございますので、今一度考えをいただければというふうなことで、もう押し迫っております 2021 年度の三重とこわか国体を成功させるために発言をさせていただいておりますので、どうぞ機運の醸成は今一生懸命しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○亀山市長

コメントはいかがでしょうか。では、局長。

○国体・全国障害者スポーツ大会局長

まずはですね、鈴鹿市さんはじめ、すべての市町の皆さん、先ほど市長さんおっしゃったように、いろんな面で、国体を成功させるためにですね、力をいただいていることを本当にまずもって繰り返し感謝申し上げたいと思います。

その上で先ほど市長さんの方からいろいろとご説明を細かくいただきました。例えば数字の部分で、実質補助金 2、3 割になっているという部分につきましてはですね、これは我々も、これまで他県に負けない制度にしようと思って、他県に準じた制度にしつつ、いくつかの部分では県の単独の支援項目も作りながらやってきたところでありまして、やはり他県に準じたという部分においては、他県同様の補助率みたいな形になっていて、実勢の市町要望額と、例えば単価であるとか、上限数量であるとかにおいて乖離があるということは承知しております。

ただ、これはあくまで市町さんが今現時点でいろんな要望を競技会の運営をされている中で、これぐらいの規模をやりたいという思いをもっておみえになっている中で受けとめている数字になってまして、多少ですね、時間が経っていることもありますので、先ほど市長がおっしゃっていた数字、例えば、津市さん 4.3 億とおっしゃいましたけれども、最終的にうちが予算立てをした段階で津市さんからいただいているのは、3.5 億あまりになっています。このように、例えば数字をいただいている部分が、どの時点で判断するのかって、ちょっと悩ましい部分はありますけれども、ただいずれにせよ、5 割にできてないよねっていうご指摘は、それはおっしゃる通りで、それをどうやって 5 割に近づけるかという努力を市町さんと一緒にしていこうというふうには思っていて、例えば、市町の中にはいろんなご提案を受けていただくことによって、実質 5 割を達成した市町もあります。例えばですね、もうちょっと言うと、ある市では、例えば 7,000 万円規模が 4,000 万円になったりとかですね、そういう形で、市町自身のご負担が減った例も実際にあります。ただ現実、そんなに簡単にすべての競技がいくのかというと、それはそうではない部分も確かにあると思います。例えば、その競技団体から、これまでこのぐらいのことをしてもらわなきゃ困るよね、みたいな話も、おそらくあると思うんですね。で、リハーサル大会の補助はあくまでリハーサル大会の競技会運営の習熟に目的がありますので、競技会そのものには補助はしますけれども、競技会を実施する

ための必要最小限の部分に限ってるっていうのがこれまでの実態ですね。で、結局その結果は何かというと、やはり付帯的なものも競技団体の要請があってやらなきゃならないと、市町やっぱりに立たされて、苦しい立場にあるということもあるので、その部分がおそらく5割を下回ってしまう要因にもなるのかなというふうには思います。その部分を我々も市町さんと一緒になって競技団体のところに赴いて、例えばこういう工夫例でもいいよねって、お願いにあがるなどしてですね、できる限り市町の負担を引き続き軽減していくように努めていきたいと、そのようには協力させていただきたいなと思ってますし、これからやってくるその例えば運営交付金の制度につきましては、ご存知だと思いますが、単価も上限数量もリハーサル大会と全然違います。それはなぜかということ趣旨が違うからですね、競技会の運営じゃなくて、県外からの来客、それから選手それぞれいろんなものも含めて関係業務、おもてなし、そういった部分もひっくるめて、支障なく円滑にできるようにしようという趣旨があるからこそ、リハーサル大会とは全然違った補助単価の、或いは上限数量の体系にはなりますので、そういった制度の中身も含めて、できるだけ早めに市町の皆さんにはご提案をさせていただきたいと思っておりますし、おそらくその前半で提案させていただいた中、多分、市町の皆さんからもご意見もいただくかと思っております。

そういった実勢もよくお聞きしながら、運営交付金制度の設計に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○亀山市長

はい。簡潔に。

○鈴鹿市長

ありがとうございました。とこわか国体ととこわか大会については、もう少し大義が変わってくるということで、安心をさせていただきます。

しかしながら、局長、最初ですね、リハーサル大会のこと、それは言ったらあかんと思ひますに、リハーサル大会の話で、それぞれ市町は、いろいろ考えてやるし、非常に強い競技団体の意向がありますし、本来は、これはリハーサル大会しなくてもいいんじゃないかって言われても、先催県でも先々開催県でも、これはリハーサル大会として全国大会規模でやりますっていうことが決められてますって言われると、もう私らは自治体として受けざるをえない状況にきてるということ、ぜひともご理解をいただきたいと思ひますし、津市さんの数字を出させてもらって、非常に津市さんにご迷惑をおかけして申し訳なかったんですが、4億3,000万円であろうが3億5,000万円であろうが負担することには変わらないので、そこがどれだけ縮んだかっていうようなことを、局長の立場から言われると私は何とも言えなくなりますので、あくまでも本来の大会をどのようにやっていくかっていうことでお互いに真摯にこうやりましようっていう話を

させていただいてるだけでありますので、ぜひともですね、今日はこのように申し上げましたけれども、ぜひ、本大会に向けてはっていう、とても心強い頼もしいお言葉をいただきましたので安心はさせていただきますけれども、もう少し、できれば、柔軟にお話をそれぞれのところに聞いていただき、できれば競技団体の方にもっともっと指導をしていただけたら逆にありがたいなっていうふうに思っておりますのでよろしく願いします。

○亀山市長

はい。わかりました。これまだまだご意見頂戴したい方もおられると思います。ぜひ、この議論、ぜひ今後に生かしていただいて、限られた時間でありますので、その趣旨をお互いにね、県と市町が連携して成功させようということで、心合わせにつながるような展開を今後にお願いしたいと思っておりますので今日のこの場所としては一旦ここで終了させていただきたいと思っております。この後の第2ラウンドでお願いいたします。

それでは以上で予定しておりました議事は終了をいたしました。また、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。それでは、進行につきまして、総合司会にお返しをしたいと思っております。ありがとうございます。

○地域連携部長

ありがとうございます。皆様には議事進行にご協力いただき、ありがとうございます。それでは閉会にあたりまして町村会会長であります、大紀町長谷口様から、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いします。

○谷口大紀町長

ご苦労さんでした。特に鈴鹿の市長さんが頑張りました。知事、1円でもええで、よろしく頼みます。そういうことで、二次会のお楽しみを、和気あいあいとやりましょう。終わります。

○地域連携部長

ありがとうございます。これにて令和元年度県と市町の地域づくり連携・協働協議会総会を終了させていただきます。

なおこの後、17時45分から同じフロアの、葵・橘・藤・萩の間におきまして、懇親会を予定しておりますので、お集まりいただきますようによろしく願いいたします。

ありがとうございます。